

かほだより



26-8号
H27. 1. 30

長野県伊那家畜保健衛生所
TEL: 0265-72-2782, 090-5444-0970
Fax: 0265-72-2765
E-mail: inakachiku@pref.nagano.lg.jp
住所: 伊那市西町 5764

伊那諏訪家畜産物衛生指導協会
TEL&FAX: 0265-76-8086

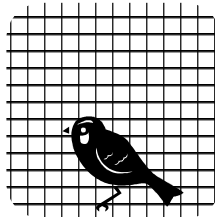
しつこいようですが 大事！！

高病原性鳥インフルエンザ発生予防の徹底をお願いします

韓国では昨年1月以降、259件601農場約1,500万羽の家きん(1月19日現在)で発生しています。国内では昨年4月に熊本県、12月に宮崎県2件と山口県、今年に入り岡山県と佐賀県の養鶏場で発生が確認されています。また、昨年11月から国内で多数の野鳥やその糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が確認されていて、長野県内でも十分な警戒が必要です。再度、飼養衛生管理基準を見直し、特に次の対策を再徹底して発生予防に努めましょう。

野鳥や野生動物との接触防止

鶏舎の破損箇所の修繕や補修をしてください。
防鳥ネットは2cm以下の網目としましょう。
ネズミや野生動物が鶏舎に侵入しないよう
出入口は開け放しにしないようにしましょう。



鶏舎周辺の清掃、整頓、消毒

鶏舎の周囲は、野鳥や野生動物の糞で汚染されていることがあるので、
木や草など不要なものを片付けましょう。
鶏舎周囲や通路には消石灰を散布しましょう。



関係者以外
立入禁止

農場へ出入する人や車両の対策

看板や柵を設置して関係者以外の立入は制限してください。
農場内に入る人は専用の履物・作業着を着用してください。
鶏舎に出入りする際は手指及び靴の消毒をしましょう。
車両は動噴でタイヤ等を消毒するか、消石灰を散布した上を通過させましょう。



発生地域への旅行等自粛

農場関係者や家族の方は、海外を含め本病の発生地への旅行や渡鳥の飛来地への訪問は自粛してください。

過去1週間内の入国者又は帰国者は鶏舎に近寄らせないようにしてください。

家きんの観察と報告

毎日、家きんを観察し、死亡羽数が増加した場合(突然5羽以上がかたまって死亡した、1日の死亡羽数が過去3週間の平均死亡数の2倍以上になった)や異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所へ連絡してください。

【 連絡先 : 伊那家畜保健衛生所 電話 0265-72-2782 】